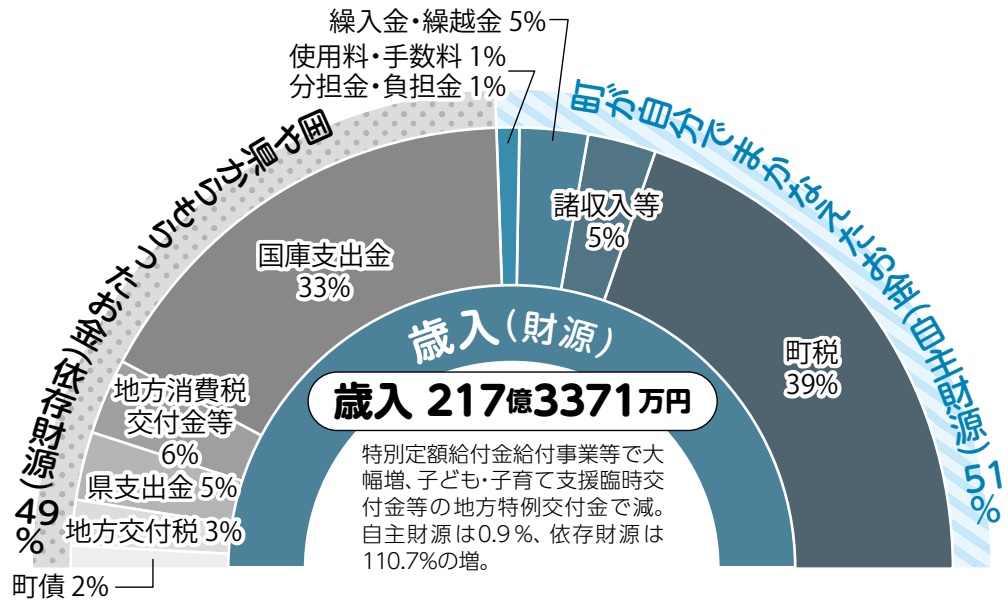
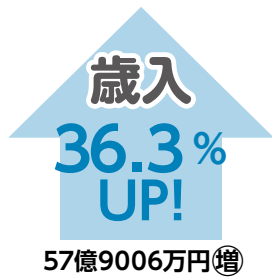


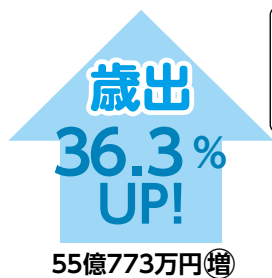
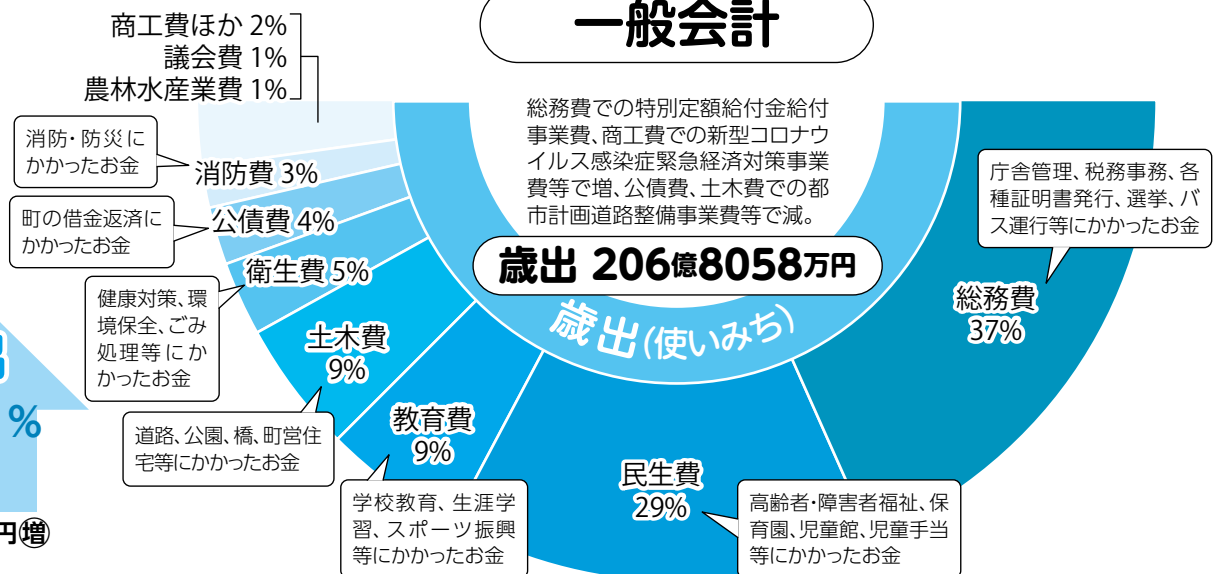
コロナ禍の令和2年度、住民の皆さんの税金がどのように使われたか、来年度の予算編成に生かせるよう徹底審査しました。

令和2年度 一般会計決算

認定



一般会計



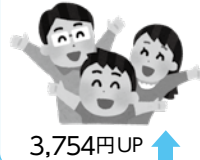
令和2年度
一般会計決算
町民1人当たり
いくら使った?
※令和2年度末人口
50,368人から算出

1人当たり
410,589円
使いました

総務費
153,319円



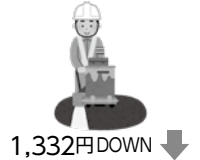
民生費
118,049円



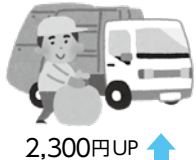
教育費
37,306円



土木費
35,342円



衛生費
22,291円



公債費
15,995円



消防費
13,925円



農林水産業費
4,065円



議会費
2,409円



商工費ほか
7,888円



賛否討論

令和2年度
一般会計決算
をチェック！

令和2年度 一般会計決算

定例会最終日に、令和2年度一般会計決算の内容について、7会派が賛成・反対の討論を行いました。その主な内容を紹介いたします。



賛成

コロナ禍に立ち向かって

庶民倶楽部 山田 眞悟 議員

コロナ感染対策特別定額給付金10万円は経済効果を上げたものと評価する。「おくやみハンドブック」は重宝されている。おくやみコーナーの実施を求める。緒川地区の長きにわたる資源ごみ回収立ち番制度の卒業を求める。道路の草刈りに素早く対応できるシステムは高く評価する。コロナ禍で中止した事業の費用は、コロナ感染対策基金として積み立て、感染終息後の失われた「人と人との地域交流事業」を期待する。以上、賛成討論とする。



賛成

国庫支出金の最大活用で
コロナ対策55事業を
親和会 向山 恭憲 議員

令和2年度一般会計決算は、歳入総額217億円余、歳出総額206億円余（前年度比各36%増）は過去最大の決算規模。前年度比63%増の翌年度繰越財源3億円の確保は、コロナワクチン接種事業等の翌年事業継続財源確保として評価。歳入352%増の国庫支出金72億円余を最大活用したコロナ対策55事業の57億円の歳出は、町民や町内事業者への経済支援、学校や公共施設への医療的対策等の実施を高く評価し、賛成討論とする。



賛成

コロナ禍での行財政運営
評価する
ひがしうらの風 長屋 知里 議員

国のコロナ対応地方創生臨時交付金の有効活用は評価するが、健康の道や明徳寺川親水施設整備には疑義が残る。コロナ禍で必要な事業が他にもあった。東浦駅周辺整備計画の駅東側開発見送りやJRとの駅東改札口設置協議継続は評価する。景観計画や他事業の進め方、住民理解、町長の利権等の検証は必要。公共施設等整備基金と新庁舎建設基金の一元化、各小学校区への「ミニミニソーシヤルワーカー増員配置を求め、賛成討論とする。



賛成

コロナ禍の黒字決算
評価する
清流会 三浦 雄二 議員

コロナ禍の令和2年度一般会計決算は、歳入・歳出の形式収支額10億5313万円余。翌年度へ繰り越す繰越明許費繰越額は、コロナワクチン接種事業費、都市計画道路緒川南北線整備事業費、保健センター施設改修事業費等で、限られた財源で最大の効果を発揮する事業展開と判断する。今後は、コロナ対策と地域活性化の両立を図り、第6次総合計画の目指す「幸せと絆を実感できるまち」の実現をお願いして、賛成討論とする。



賛成

コロナで困窮の住民に
公平な支援事業を
無所属 大川 晃 議員

令和2年度は、コロナの影響で補正予算が第15号にまで及び、決算の歳入総額は、対当初予算65億円余増の217億円余。対前年比は歳入・歳出総額とも36・3%増となった。財政調整基金5億円、新庁舎建設基金2億円の積み立ては、国や県の交付金・補助金を上手く利用した証である。コロナ対策事業では、本町独自の支援事業も含め55件57億円余を実施した。今後も公平な支援事業を期待し、賛成討論とする。



賛成

住民のいのちと暮らしを
守る更なる取り組みを
公明党東浦秋葉富子 議員

令和2年度の主な施策として、「妊婦医療費助成事業」、「認知症高齢者等賠償事故補償事業」、「天白遺跡公園（仮称）整備設計事業」、「地域猫不妊・去勢手術費補助事業」等が挙げられ、公明党東浦が要望、推進したものもあり評価する。また、「特別定額給付金事業」、「妊産婦応援特別給付金事業」、「町食事クーポン券事業」も住民に有効な事業だったと評価する。今後も、第6次総合計画の着実な推進をお願いし、賛成討論とする。



反対

町民の「今」を
支える決算が
日本共産党がしうら 久子 議員

令和2年度は、「コロナ感染拡大による住民負担増、また、社会保障制度改正等による住民負担増が目立ち、これらの負担軽減への支援策の充実が重要と考える。コロナ禍により、虐待等の相談対応が充実したが、今後もさらに進めてもらいたい。外出自粛の中で家庭系可燃ごみ処理手数料の支払い増、自宅療養者への支援が乏しいこと、高い国保税の支払い状況を鑑みると、町民の「今」を支えるためのコロナ対策基金創設等が必要と考える。以上により、反対討論とする。

徹底審査

1人10万円の給付金のみで50億円

コロナ対策で歳入・歳出大幅増

コロナ対策に使用した経費

事業名	金額(千円)
特別定額給付金	5,026,710
町食事クーポン券事業	139,359
GIGA スクール 教員用端末等	99,054
新型コロナウイルス感染症対策協力金	70,395
子育て世帯臨時特別給付金	66,342
学校給食費減免事業	59,785
新型コロナウイルス感染症対策避難所備品購入事業	41,723
健康の道整備事業・明徳寺川整備事業	40,846
妊産婦応援特別給付金	35,128
学校保健特別対策事業費補助金	31,025
他45件	
合計(55件)	5,726,690

コロナの影響により中止した事業

事業名	未使用額(千円)
公園等維持管理事業	11,738
産業まつり開催事業	10,500
いきがい推進事業	9,145
観光推進事業	7,500
地区コミュニティセンター等維持管理	5,410
消防団関係事業	5,382
社会体育一般事業	4,185
介護予防事業	3,980
健康増進事業	2,068
文化センター維持管理	1,870
他37件	
合計(47件)	78,076



新しい生活様式への経費に対する精査・分析・検討は、また、感染症有事に生かすべき点は、
A 参加型だった会議を書類審査やリモート会議等に変更、町税等の収納でスマホ決済サービスを導入、飲食店テイクアウト等支援金や講座の時間短縮、人数制限等を実施。これらの感染症対策の観点のほか、事業の必要性

コロナ関連のQ&A

新しい生活様式

飛沫・接触感染を防ぐために日常生活に取り入れる必要のある感染対策として、身体的距離の確保、マスク着用、手洗い等があり、これを「新しい生活様式」と呼んでいる。

新しい生活様式への経費に対する精査・分析・検討は、また、感染症有事に生かすべき点は、

A 参加型だった会議を書類審査やリモート会議等に変更、町税等の収納でスマホ決済サービスを導入、飲食店テイクアウト等支援金や講座の時間短縮、人数制限等を実施。これらの感染症対策の観点のほか、事業の必要性

を検討し、令和3年度予算に反映。
感染症有事に生かすべき点は、迅速に支援すべき対象の速やかな把握が必要だが、その把握方法が今後の課題と考える。

コロナ関連経費と一般会計への影響

コロナ対策経費は、総額57億2600万円余に上るが、そのほとんどが国費や県費による財源で賄われた。

コロナ対策等による会計上の影響と評価、課題は。

A コロナ対策経費により、歳出総額が206億8千万円余となり、過去最大の決算規模となった。

また、コロナ関連の国庫補助増加により、自主財源が17・6ポイント減少した。

Q 明徳寺川整備事業は、コロナ対策事業にそぐわないと考える。コロナ対策事業とした理由は、

A 自粛期間が長引く中、



▲整備された明徳寺川沿いのウォーキングコース

散歩やウォーキングは健康維持に有効な手段であるため、明徳寺川沿いの健康の道を活用したウォーキングコースの整備をコロナ対策事業とした。

個人所得への影響

歳入の個人町民税が前年度比0・6%減となった。

Q コロナによる個人所得減少の傾向は。

A 令和2年度の個人町民税は、平成31年1月から令和元年12月までの所得に基づき課税されるため、コロナ蔓延時期等を踏まえると、コロナによる個人所得への影響はないものと認識する。

コロナ関連以外のQ&A

「繰越明許費の大幅増」

予算成立後に、年度内にその事業が終わらない見込みのある支出で翌年度に繰り越して使用する経費を繰越明許費という。

Q 令和2年度の繰越明許費繰越額は3億5200万円で、前年度比63.5%増と大幅増になっている。この要因と課題は。

A コロナ関連の繰越額が多いことが主な要因。内容は次のとおり。

① コロナによる進捗遅れ
② 年度途中に着手したコロナ対策の年度内未完了

③ 事業計画が複数年にわたるもの

④ 国の令和2年度第3次補正予算を活用した事業の年度内未完了

⑤ 用地取得交渉等で相手方との交渉に時間を要したもの
課題は、繰り越した予算は補正ができない点であり、事業を繰り越す際は、予算不足や不用額が発生しないよう繰越額の精査に努める。

「妊婦医療費補助事業」

生まれくる赤ちゃんの健康サポートのため、令和3年1月から開始した制度で、保険適用の医療費自己負担相当額を補助するもの。母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5ヶ月間が対象期間。

Q 本事業費の決算額433万円余の内容と実績・効果は。

A 内容は、妊婦医療助成事業システム開発業務委託料429万円、妊婦医療費補助金3万円余等。実績は、確認証交付71件、補助金受給者4人。本事業の目的は、妊婦の



経済的負担軽減や健やかな出生への寄与であるため、効果はすぐに確認できないが、今後も関係課と連携し、制度の周知を図りたい。

Q 医療費補助により、妊婦は安心感が得られ、胎児にもいい影響があると考えられる。補助期間延長等、制度の拡充が求められるが、対応は。

A 本事業は県内1市2町で実施されているが、保険適用の全疾病の自己負担分が対象となるのは本町のみ。妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的支援の中で長期的な検討が必要であり、期間延長も検討していく。

「甚大災害への対策」

Q 近年多発する甚大災害は、本町にとっても看過できない重大事案である。あらゆる災害から本町を守るために令和2年度に推進した施策・事業の実施状況は。

A ため池保全事業では、災害時等のため池決壊防止のため、田之助池（石浜）の耐震改修に着手。今後も県とともに計画的に進める。

河川水路維持管理事業では、知多メディアスネットワーク㈱の防災チャンネルに河川監視カメラの画像を掲載し、河川水位情報をより広く提供。

雨水貯留浸透施設設置事業では、雨水貯留対策として、この施設の設置者に費用の一部を補助。近年、全国で河川氾濫による多大な被害が発生している。洪水を河道内に抑え込む従来の対策だけでは限界があり、流域の自治体、企業、住民等が協力した被害軽減対策が必要であるため、雨水貯留浸透施設設置のPRに努める。



▲河川監視カメラで水位情報をお知らせ

備蓄物資や感染症対策避難所用備品等を購入した。感染症対応の避難所運営が可能となったため、今後も備品を活用した避難訓練等を実施する。また、防災行政無線更新工事の実施と、防災ラジオの購入・販売により、情報伝達手段を拡充した。

Q 災害対策の今後の展望は。

A 昨今の想定外の自然災害やコロナ対策等、課題は山積している。河川・水路改修等も限界がある。今後は、「防ぐ」から「逃げる」という考え方への転換も必要。命を守る行動の徹底、地域防災力の向上に取り組む。

「景観事業と東浦駅周辺整備事業への住民参画」

景観事業とは、本町の魅力ある景観を守り育てる景観まちづくりのこと。

東浦駅周辺整備事業とは、町道藤江線等駅周辺道路、駅前広場やロータリー等の整備を検討して



▲ぶどう畑の自然色ネット

いる事業。いずれも住民と意見交換をしながら進めている。

Q 令和2年度はコロナの影響により、これらの事業への住民参画が難しい年度となったが、意見集約や事業進捗への影響や評価は。

A 景観事業は、ぶどう畑ネット補助の創設や明徳寺川周辺景観計画の反対署名運動関係者等と意見交換等を行い、事業進捗できた。

東浦駅周辺整備事業は、コロナの影響で企業進出意欲が低下したため、駅東側の開発は一旦見送ったが、駅西側は駅前ロータリー等の駅周辺の整備について検討を進めた。